

令和3年度第1回古賀市補助金審査委員会 会議録（要点筆記）

【会議の名称】 第1回古賀市補助金審査委員会

【日時・場所】 令和3年7月5日（月） 14時00分～16時10分
市役所第2庁舎 501・502・503 会議室

【主な議題】

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 委員長あいさつ
4. 会議の公開及び会議録の取り扱いについて
5. 諮問（資料1）
6. 令和2年度公募型補助金実施事業の評価について（資料2）
7. 令和3年度公募型補助金選考審査（資料3）
 - ①古賀市民クリスマスマーケット事業 <一般社団法人こがみらい>
 - ②家で料理を作ると特典がもらえるキャンペーン事業 <男性料理教室メンズレシピ>
 - ③引きこもりの人へのアウトリーチ支援による孤立防止事業 <特定非営利活動法人あじさい園>
8. その他
9. 閉会

【出席委員などの氏名】

委員：宗像優委員長、今村晃章副委員長、小河武文委員、貞光紀美子委員、山崎あづさ委員
事務局：（財政課）柴田武巳課長、村松央規係長、竹下孝充主任主事、魚谷真仁主任主事
（まちづくり推進課）北村俊明課長、智原麻紀子業務主査

【庶務担当部署名】

総務部 財政課 財政係
まちづくり推進課 地域振興係

【委員に配布した資料の名称】

資料番号	名 称
資料1	諮問書（写し）
資料2	R2年度古賀市公募型補助金実績評価書及び実績報告書
資料3-1	古賀市公募型補助金 書類審査票（1次審査）

資料 3-2	担当課意見書及び申請書類
参考 1	古賀市補助金審査委員会 委員名簿
参考 2	古賀市公募型補助金審査要領
参考 3	古賀市公募型補助金募集要項
参考 4	古賀市公募型補助金交付要綱
参考 5	古賀市情報公開条例（抄）
参考 6	傍聴要領（案）

※資料 1(諮問書(写し))は、当日配布。

【会議の内容】

○会議の公開について

古賀市情報公開条例第 7 条第 4 号に基づき非公開とする。理由としては、合議性の審査となるので、公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがあるものと判断されるため。

○令和 2 年度実施事業の評価

補助事業名称：ライフプランノートを使った終活講座事業
 申請団体名：NPO 法人市民後見センターふくおか
 補助実績額：43,000 円

(委員) 収支報告書について、収入合計額と支出合計額が異なるが、この理由は。なぜこのような報告書を受け付けたのか。

(事務局) 実績報告書に関する事務は介護支援課（現在は福祉課）が担当していたので、担当課に確認し、適切に対応させていただく。

(委員) 事業成果報告書の「1. 計画の通りに実施できたか」の理由欄において、一定の受講者を確保しなかったため受講料を無料とした、とあるが、参加者が少ないからといって受益者負担をやめるというのはどういうことか。申請時の事業計画から外れている。参加者を集めるために受益者負担を求めなかったというような説明には、納得がいかない。

(委員) 受講料を無料とした、とあるのに、収支報告書の収入欄に参加費が計上されているのも気になるので、その点も確認してほしい。

(事務局) 承知した。

(委員) 参加者が少なかった理由を分析すべきでは。参加者を集めるために参加費を取らなかったということだが、参加費が高かったから参加しなかったということなのか、そもそもニーズがなかったのか。コロナが影響しているということもあるだろうが、我々が選考した時点で既にコロナは感染拡大していたので、その対応策をきちんと考えておくよという話もしていたはず。今後の活動にも関わることなので、本当に参加者が少なか

った理由を分析しておいた方がいいと思う。

(事務局) 事務局から補足説明させていただく。昨年度の申請の際に、本事業は合計希望交付回数を2回としていたが、昨年度実施してみて、2回目は申請しないという判断をされたので、今年度は申請されていない。

(委員) 事業成果報告書の「5. 総合的には、どのように評価しているか」の欄で、体力的・資力的に負担が大きかった、とある。これは、古賀市でこのような事業をやる場合はそうだった、ということなのか。団体が普段活動しているエリアとは異なる場所で活動するときによくあるのは、当地の状況がよく分からなくて困るということ。

(事務局) その点については団体に直接確認はしていないため推測にはなるが、申請時の説明で一度古賀市では事業を実施したことがあると言っていたので、その辺りは理解したうえで実施されたのではないかと思われる。

補助事業名称：古賀市民クリスマスマーケット事業

申請団体名：一般社団法人こがみらい

補助実績額：300,000円

(委員) 出店店舗が5店舗ということで、規模からすると少ないと思うが、これは5店舗以上出店希望があったのに5店舗に絞ったのか、それとも5店舗しか出店希望がなかったのか。市が補助をして実施する事業なので、一部の事業者に出店を依頼するのではなく、市内全域に出店希望を募るといった形にするのが望ましいのではないか。どのような考え方でこの5店舗になったのかということを確認したい。

(事務局) 詳細については団体に確認しておらず分からないので、次回の審査会までに団体に確認しておく。あるいは本事業については今年度も申請されているので、もし2次審査まで進めば団体に直接確認することもできると思う。

(委員) 事業成果報告書の「4. 今後の事業改善点」で、団体自身も出店数について来年度は10店舗をめざしたいといった改善点を挙げているようだ。

○選考審査

※委員からの質問は事務局で取りまとめ、2次審査時に回答するよう申請団体へ依頼する

【審査項目1：補助対象団体】

(事務局) 申請があった3団体全てが市民活動登録団体として登録済であることを確認しており、要件を満たすものである。

補助事業名称：古賀市民クリスマスマーケット事業

申請団体名：一般社団法人こがみらい

補助申請額：300,000円

(委員長) 審査項目1の補助対象団体については事務局説明のとおり要件を満たしているとのことであるため、審査項目2について意見をお願いします。

【審査項目2：公益性・必要性・効果経済性・その他】

(委員) 昨年度と申請書の内容がほぼ一緒。企画書の方は特に変化がない。効果経済性については、工夫しなければ当然上がらないので、そこをどう見極めるか。今のままでは厳しいと言われても仕方がない。また、昨年度は開催できたということだが、新型コロナウイルス

ルスの感染状況によっては事業自体が実施できないということもあり得る。そういったことの対応策も考えているのだろうか。

(委員) 令和2年度の成果報告書の内容が反映されているのか、申請書を見る限り疑問だ。例えば今回の来場者人数の目標値は300人で前回申請書と同じなのだが、令和2年度の実績値では420人来場者があったと言っているの、それならば前回の実績値は踏まえた目標設定をするべきだろうと思う。この辺りについては今一度目標値を見直してほしい。またチャレンジショップの目標値は10社ということで前回の実績値を踏まえていると思われるが、収支計画書の収入欄のうち出店料については5社分しか計上していない。この点についても整理してほしい。

また支出に関しても、昨年度の収支報告書の内容を踏まえているような、踏まえていないような、よく分からない。例えば需用費については、昨年度申請額が115,000円、実績額が92,329円、そして今年度申請額が165,000円である。この額が大幅に増加したのはどのような理由か、その辺りが分からない。せつかく3年度申請するというので計画しているのだから、前年度の内容を踏まえたうえで、次年度の企画を作成してほしい。

(委員) この団体の収支予算書に、クリスマスマーケット事業の経費がきちんと計上されていない。申請書では総事業費は724,000円となっているが、団体の収支予算書では600,000円しか計上されていない。また収入についても補助金の300,000円が計上されているのみで、他の収入源については計上されていないもしくは不明である。また、申請書の収支計画書については昨年度の実績が反映されていないと感じる。例えば報償費については昨年度実績では0だったのに、今年度の申請では昨年度と同様50,000円が計上されている。昨年度実施した経験として、新たに人を雇わなくても申請団体の構成員でやれるということが分かったのではないのか。そういった昨年度の内容が収支計画書に反映されていない。

(委員) そのような点から言うと、団体の収支決算書もおかしい。この団体では正味財産増減計算書がそれにあたるのと思うが、クリスマスマーケット事業の経費が反映されているようには見えない。例えば委託料320,500円がこの計算書のどこに計上されているのか分からない。会計が苦手ということなのかもしれないが、会計が苦手なのが悪いというのではなく、苦手なら苦手なりのやり方・事業規模でやればよいということ。だがこの規模感でやっている団体であれば、ちょっとまずいだろうなという話になる。

(委員) 収入については自己資金の出所がよく分からない。自己資金だからいいと割り切ることもできるが、この自己資金はどこから捻出したものなのか。昨年度の団体の収支では、収益事業で赤字が出て公益事業の黒字で埋めているようなかたちになっている。一般社団法人なので問題ないのかもしれないがNPO法人であれば問題になるレベルだ。

(委員) 来場者人数の目標値300人が昨年度と同じというのは先ほど指摘されたとおりで、今年度の企画書では、商店街を巻き込み、商店街を回遊できるようなイベントととしている。しかし具体的にどのようにして前年度より事業を拡大するのか、具体的なイメージ、手法が企画書の中からは読み取れない。

(委員長) では審査項目2の公益性・必要性・効果経済性について認められるかどうか確認していきたい。これまでの意見と照らし合わせて、どうだろうか。

(委員) 意見がさまざまな項目にまたがっているため、ひとつずつ確認していくのは難しいのではないかと。

(委員) 要は、2次審査のチャンスを与えるかどうか、ということだろうと思う。だから、2次審査まで進めて団体の説明を聞いたうえで判断するのか、それとも説明を聞く余地はないとするのか、その点に関して意見をまとめればいいのではないかと。

(委員長) 手続きとしてはそれぞれの審査項目を確認するということだが。

(事務局) 書類審査票では審査項目ごとに公益性・必要性・効果経済性等が認められるかどうかチェックを付けていただくようにしているが、これまでのご意見のように、申請書の内容だけでは判断が難しく、申請団体の説明を聞いたうえで判断したいということであれば、個々の項目については空白にさせていただいても差し支えない。

(委員長) では、審査項目2の公益性・必要性・効果経済性等について2次審査までに申請団体に整理してきてほしいことをまとめたいと思う。公益性についてはやはり何度も指摘があったように、事業の広がりが見られないのではないかと、あるいは昨年度の実績を今年度具体的にどうつなげたいのか、といったところが今回の申請書からは読み取れなかったため、その点について2次審査でしっかりと説明してほしい。必要性に関しては地域や市民のニーズや課題を的確にとらえているか。効果経済性、特に資金計画についてはいろいろな指摘がなされたので、それらをすべて解消していただきたいということになる。ということで、審査項目2は○とする。

【審査項目3：補助対象経費】

(委員) とにかく、昨年度の実績に基づいた収支計画書を作成していただきたい。今年度は事業を広げるためここに力を入れるということが、収入からも支出からも分かるような内容にしてほしい。

(委員長) ではそのようなコメントを付けるということで、審査項目3についても○とする。

以上、条件付きではあるが審査項目1から3まですべて○となったため、審査結果は採択とする。

補助事業名称：家で料理を作ると特典がもらえるキャンペーン事業 申請団体名：男性料理教室メンズレシピ 補助申請額：30,000円

【審査項目1：補助対象団体】

(委員長) 審査項目1は満たしているということなので、審査項目2について意見をお願いします。

【審査項目2：公益性・必要性・効果経済性・その他】

(委員) なぜ公募型補助金に申請したのだろうか。会員のためということであれば、補助金に応募する必要はない。この点は、団体がもう少し工夫すればよかったのかなと思う。例えば対象を広く一般に広げて、もしやってみてよかったら継続して会員になってもらうという話だったら全然問題なかったと思う。この内容では公益性については認められるとは言えない。

(委員長) この団体の思いは分かるし、いろいろな活動もされているようだが、申請事業に関しては公益性について認められないということで×でよろしいか。

(異議なし)

(委員長) では本事業については、審査項目2は×ということで、審査結果は不採択とする。

(事務局) 補足説明させていただく。平成31年度は3団体が申請して3団体とも1次審査で不採択となったが、その時は不採択の理由や今後の改善点も含めて申請団体に返した。もしよろしければ、団体の今後の活動の参考になるような意見もいただければ、そういった意見も含めて申請団体に返したいと思う。

(委員) もともと会員制でやっているという団体であれば、こういった企画は向かないのかもしれない。そうであれば、補助金による事業はめざさなければいいということと、もし税金を原資にしてでもやりたい事業があるということであれば、公益性という観点は注意しなければならないということは伝えておきたい。事業目標に応じてターゲットを設定して、その対象となる人たちに広く呼び掛ける。そういうやり方を探ることによる面倒くささは生じると思う。会員だけを対象にするという方がいいという場合もあるし、ボランティア団体でも実態は同じような場合もある。しかしやはり見せ方とか、念頭に置く部分とかの違いがこういう結果につながったので、もし今後また申請するということがあれば、その点は意識しておいた方がいいと思う。

補助事業名称：引きこもりの人へのアウトリーチ支援による孤立防止事業
申請団体名：特定非営利活動法人あじさい園
補助申請額：148,000円

【審査項目1：補助対象団体】

(委員長) 審査項目1は満たしているということなので、審査項目2について意見を願います。

【審査項目2：公益性・必要性・効果経済性・その他】

(委員) これは皆さんの意見を伺いたいのだが、担当課が意見書で公益性について低いとコメントしているのは、ちょっと私には理解できない。この補助金審査会における公益性についての私の考え方は、公益性にはいわゆる行政公益と民間公益があって、NPOやボランティア団体の活動というのは特定のテーマや課題に注目して解決のために取り組むというものである。税金を投入するという点からは行政公益という面もありつつ、一方で民間がやることなので民間公益という視点もいると思うので、そこはバランスを取って判断すべきかと思っていたのだが。しかしこの事業については、担当課は公益性が低いと言い切っているので、そうすると民間団体の独自の公益活動は全て否定されるのではないか。仮に引きこもりの人への支援が古賀市の課題ではないということだとしても、日本社会全体では社会的課題になっていることは事実である。だとすると課題として想定しておくことは必要ではないか。

(委員) 同時に3名しか対象にならないということが問題なのかと理解したのだが。

(事務局) 意見書を受け取った時、事務局としても違和感を持ったのでその点は担当課に確認したのだが、担当課の考え方としてはご指摘の通り行政公益の視点、つまり対象者が限られており、一人に対する支援が長期間に及ぶという点から公益性が低いと判断したものであった。まちづくり推進課は市民活動支援も担当しているため、そのように行政職員が行政的な視点でしか公益性を測れておらず、民間公益に対する理解が低いことについては

反省したが、その時点で担当課に説明して意見を変えさせるということも難しかったので、今回はそのまま受け取っている。ただ公募型補助金に関しては委員ご指摘の通り行政公益と民間公益という両面から判断していただきたいので、担当課意見書はあくまで参考ということで取り扱っていただきたい。

(委員) 先ほどご指摘のあった3名に限定されるという話だが、予算が限られているのでおのずと本事業で支援できる人数は限られる。課題を持っている人の中で3人というのが多いか少ないかということなので、これは公益性というより効果経済性の問題であると思う。

(委員) 事業企画書で対象者と「契約する」と書かれているが、この契約というのがどういうものなのかが気になる。契約する人が3名なのか、それとも契約する人はもっといるが1ヶ月に支援するのは3名までということなのか。その辺りがはっきりしない。

(委員長) そこは申請団体に聞いてみないと分からないので、質問事項として伝えたいので、2次審査で説明していただくということではよろしいか。

(異議なし)

(委員長) では審査項目2については条件付きで○とする。

【審査項目3：補助対象経費】

(委員) 交通費について、二段書きされているが、それぞれどういう趣旨の支出か。

(委員長) 申請団体に確認していただきたい。また担当課意見書にもあった報償費の積算単価の根拠についても確認してほしい。

(委員) 報償費の支払先は、申請団体の構成員ではないのか。補助金の要綱上は、申請団体の構成員に対する支出は認められない。

(委員長) その点も申請団体に確認してほしい。もし申請団体の構成員に対するものであれば、この支出は認められなくなる。

では審査項目3についても条件付きで○とする。

以上、条件付きではあるが審査項目1から3まですべて○となったため、審査結果は採択とする。

全事業の審査の結果、採択事業○件、不採択事業○件となった。採択事業については、審査要領に基づき2次審査で応募団体によるプレゼンテーション及び質疑応答に基づく公開審査を行う。

○その他

(委員長) 最後に、全体を通したご意見、ご質問はないか。

(委員) コロナ禍で事業を縮小したり中止したりする団体が補助金申請団体の中にも出てくると思うが、それに対応する方策・やり方を考えるべきでは。例えば大規模でやるのが難しいということであれば、少人数で複数回に分けて実施するとか、オンラインの活用に取り組むとか、いろいろ考えることはある。本来、補助金は補助事業を目一杯やるというよりは団体が次のステップに向かうためのプラスアルファの資金でないと意味がないと思うので、そのような点について助言なり指摘なりできたらいいのかなと思っている。それから、担当課の実績評価書が付いていたが、もし負担にならなければ、団体の自己評価書も作成してもらえればいいと思う。担当課の実績評価書と同じ項目で構わないの

で、担当課の一方向的な評価ではなく、団体自身がどのように自己評価するのかというところがあるといいと思う。

(委員長) 他に意見はないか。ないようなので、事務局から事務連絡をお願いする。

【個別補助金に関する担当課評価票について】

(事務局) 個別補助金の審査に関して、前回委員から担当課による評価票があった方がいいという提案を受けたので、案として作成したものをお配りしている。この評価票については、次回の委員会でご意見を伺ったうえで確定し、個別補助金審査の際に活用したいと思っている。

(事務局) 本日書類審査を通過した事業については、7月26日(月)14時から2次審査としてプレゼンテーション審査を行う。なお、審査結果は事務局より団体へ通知する。また、本日いただいたご意見については、まちづくり推進課でまとめさせていただき、団体へ確認の上、プレゼン審査時に回答するよう通知をする。

(委員長) それでは、以上で令和3年度第1回補助金審査委員会を終了する。委員の皆さま、ご協力ありがとうございました。